

# ふるさとニッコリ通信

自民改革会議  
静岡県議会議員

## あつ ゆき らち淳行 県政報告



目指すは「ふるさと暮らし満足度日本一」のまちづくり

第20号 2017.1



12月定例会  
質疑

### 静岡式35人学級編制における 学級編制の下限撤廃について



静岡式35人学級編制は、知事の肝いりの事業の一つとして、順次拡大し、現在では、小学校1年、2年生は、国の制度により、小学校3年生から中学3年までが、県の制度により成り立っています。導入当初、下限設定の理由としては、余りにも小さい学級では、競争意欲の向上や体育などの授業の実施に困難が伴うなどの背景があったものと承知しております。反対、賛成という前に、この実施については、一切議会への説明

がまま、行うこと前提に進められている状況にあるようなので、いくつか確認をしたいと思います。

まず1点目であります、なぜ今、下限撤廃を行う必要性が生じているのか。

報道では、義務教育課長が教職員の多忙化解消と述べているが、児童、生徒の教育的観点で答えていただきたいと思います。

2点目として、下限撤廃を行うためには教員の増員が必要との話がありますが、これに伴う財政負担の増加



※写真はイメージです。

### 静岡式35人学級編制における 学級編制の下限撤廃の必要性は?

12月県議会において35人学級編制の下限撤廃について的一般質問を行い、県から以下のようない返答がありました。

#### 質問

先頃新聞で、県の総合教育会議において、静岡式35人学級編制における学級編制の下限撤廃を行うとの報道がありました。

静岡式35人学級編制は、知事の肝いりの事業の一つとして、順次拡大し、現在では、小学校1年、2年生は、国の制度により、小学校3年生から中学3年までが、県の制度により成り立っています。導入当初、下限設定の理由としては、余りにも小さい学級では、競争意欲の向上や体育などの授業の実施に困難が伴うなどの背景があつたものと承知しております。反対、賛成という前に、この実施については、一切議会への説明

がないまま、行うこと前提に進められている状況にあるようなので、いくつか確認をしたいと思います。

まず1点目であります、なぜ今、下限撤廃を行う必要性が生じているのか。

この25人という下限は、一定の学級規模を維持するためには必要であるという考え方から設定されたものでもあります。しかし、制度設計から10数年が経過し、社会が加速度的に変化する中、学校現場は、いじめや不登校など生徒指導上の問題や、特別な支援を要する子供の増加等の課題に直面しており、これまで以上に、きめ細やかな指導や支

援が必要になります。そこで、今年度、特例的に25人を下回る学級編制を実施したところ、子供たちからは、個々の意欲や学級の団結心の向上が見られたことから、十分に切磋琢磨できる環境になりうることが確認されました。

県教育委員会といたしましては、この結果を受け、川勝知事の叱咤激励のもと、子供たちの学力向上を目指し、様々教育施策を講じてまいりました。とりわけ、静岡式35人学級編制を全学年に拡充し、仕組みとして完成させたことによる効果が、翌年以降の好結果に反映されているものと据えております。

しかし、議員御指摘のとおり、この制度には1学級当たり25人を下限とするという基準設定されていることから、現在、5000人を超える児童生徒が、36人以上学級以下で教育を受けているという現状があります。

この25人という下限は、一定の学級規模を維持するためには必要であるという考え方から設定されたものでもあります。しかし、制度設計から10数年が経過し、社会が加速度的に変化する中、学校現場は、いじめや不登校など生徒指導上の問題や、特別な支援を要する子供の増加等の課題に直面しており、これまで以上に、きめ細やかな指導や支

#### 現行制度化において36人以上学級を有すると見込まれる学校一覧

平成28年9月10日時点

##### ビフォー

学校名	小3	小4	小5	小6
焼津東小学校	40	26	21.5	25
焼津南小学校	36	21	26.5	24
和田小学校	29.5	31.5	37	34
大井川東小学校	35.5	33	25.33	28.5

##### アフター

学校名	小3	小4	小5	小6
焼津東小学校	20	26	21.5	25
焼津南小学校	18	21	26.5	24
和田小学校	29.5	31.5	24.67	34
大井川東小学校	23.67	33	25.33	28.5

##### 差

学校名	中1	中2	中3
東益津中学校	35.5	29.3	31.5
和田中学校	35.5	37.0	26.0

援が必要になります。そこで、今年度、特例的に25人を下回る学級編制を実施したところ、子供たちからは、個々の意欲や学級の団結心の向上が見られたことから、十分に切磋琢磨できる環境になりうることが確認されました。

県教育委員会といたしましては、この結果を受け、川勝知事の叱咤激励のもと、子供たちの学力向上を目指し、様々教育施策を講じてまいりました。とりわけ、静岡式35人学級編制を全学年に拡充し、仕組みとして完成させたことによる効果が、翌年以降の好結果に反映されているものと据えております。

この結果を受け、川勝知事の叱咤激励のもと、子供たちの学力向上を目指し、様々教育施策を講じてまいりました。とりわけ、静岡式35人学級編制を全学年に拡充し、仕組みとして完成させたことによる効果が、翌年以降の好結果に反映されているものと据えております。

しかし、議員御指摘のとおり、この制度には1学級当たり25人を下限とするという基準設定されていることから、現在、5000人を超える児童生徒が、36人以上学級以下で教育を受けているという現状があります。

この25人という下限は、一定の学級規模を維持するためには必要であるという考え方から設定されたものでもあります。しかし、制度設計から10数年が経過し、社会が加速度的に変化する中、学校現場は、いじめや不登校など生徒指導上の問題や、特別な支援を要する子供の増加等の課題に直面しており、これまで以上に、きめ細やかな指導や支

# らうち淳行



## 災害対策について

質問 地域防災力の強化について

焼津市においても、津波避難タワーの設置など、様々な防災対策が講じられていますが、最も肝心な「住民の防災意識」が低下しているのではないかと憂慮しております。

また、市は、津波の浸水地域を予想するハザードマップを作成、配布していますが、住民の中には「我が家は浸水しないから安心だ」と思い込む人も少なくありません。住民に対してより丁寧に情報提供するとともに、適切に危機意識を醸成していくことが必要ではないかと感じているところです。

今年の「地域防災訓練」では、熊本地震の教訓や総合防災訓練の結果を踏まえて、「自助の推進」「共助の実践」などを重点項目に実施したと聞いておりますが、その成果について伺います。

また、県は、市町や自主防災組織などに任せるばかりでなく、地域に一歩踏み込んで、訓練や啓発活動により主導的に関わっていくことが、地域間の格差をなくし、

県下全域の地域防災力を満遍なく充実・強化することになると考えますが、これに対する県の所見を伺います。

答弁 地域防災訓練では住民が主体となり実践的な避難所運営訓練が行われ、「自助」「共助」についての意識向上が図られたと考えられます。

今後とも、県下全域にわたり地域防災力が強化されていくよう危機管理局等を通じ、各市町にたいする優良事例の紹介や実施の働き掛けを行うとともに、自主防災組織に対し、「ふじのくに防災士」等の派遣をおこなうなど、引き続き地域防災力の充実・強化に努めてまいります。

災組織に対し。「ふじのくに防災士」等の派遣をおこなうなど、引き続き地域防災力の充実・強化に努めてまいります。

また、避難誘導標識のシステム化が行われていない場合、県として各自治体に指導をなさる考えはお持ちでしょうか？

また、避難誘導標識のシステム化が行われていない場合、県として各自治体に指導をなさる考えはお持ちでしょうか？

また、避難誘導標識のシステム化が行われていない場合、県として各自治体に指導をなさる考えはお持ちでしょうか？

質問 災害発生時における避難誘導について

日本平山頂シンボル施設における日本平の価値の発信について

していく必要があります。

そこで、県が整備する日本平山頂シンボル施設における、日本平の価値の発信について、どのように考へておられるのか県の所見を伺います。

質問 日本平には、神話の時代から日本平を舞台に展開された歴史と、山頂の絶景に魅了され先人たちが、様々な芸術作品を残している由緒ある地あります。確かに日本平からの富士山の眺望も大事であると思いますが、私としては、日本平の歴史・文化など、足元となるこの日本平の価値を外へ向けて、しっかりと発信

基本構想の中で、「日本平からの大河と山、歴史と、詩歌の通い路」をコンセプトに、展望や展示、くつろぎなどの機能を備え、日本平の価値や魅力を発進する施設として整備することとしております。

答弁 基本構想の中で、「日本平からの大河と山、歴史と、詩歌の通い路」をコンセプトに、展望や展示、くつろぎなどの機能を備え、日本平の価値や魅力を発進する施設として整備することとしております。

答弁 基本構想の中で、「日本平からの大河と山、歴史と、詩歌の通い路」をコンセプトに、展望や展示、くつろぎなどの機能を備え、日本平の価値や魅力を発進する施設として整備することとしております。



※写真はイメージです

## 地籍調査の促進について

一刻も早い地籍調査の進捗が望まれております

録に留めることが困難になつてゐる

ことでも調査

が進まない一

因であると

考えます。

このため、地籍調査の促進と併せて、正しく登記を行う指導も必要

だと考えます。

また、相続に当たって、土地所有者がはつきりせず、境界を記しておらず、今後も、沿岸住民等へ津波からの迅速な避難を啓発するとともに、指針に基づいた標識の整備の推進を市町に働きかけてまいります。

これらを踏まえ、県は今後どのように地籍調査を促進するのか、県の取組について伺います。

このため、地籍調査の促進と併せて、正しく登記を行う指導も必要

だと考えます。

このため、地籍調査の促進と佂せて、正しく登記を行う指導も必要

&lt;

# 定例会一般質問

## セーフティーネットとしての技術専門校のあり方について

ここ数年、景気の回復に合わせ雇用情勢は、需要超過にあり、建設業や介護、医療などの福祉分野は、人材不足に陥っていると伺っております。

この様な状況をみると、誰もが就職できる状況と考えがちですが、他方、大学や高校を卒業してトレーニーで就職しないと正規雇用に結びつかないことや一度離職すると、正規雇用につなげること

が厳しい現状もあります。就職したくてもできない若年者のセーフティーネットとしての機能について、現在、検討している技術専門校の見直しの中で、どのように捉えているのか伺います。

老朽化している清水技術専門校の再整備の検討・技術専門校の短大化に向けての検討など、県民や地域の中企業、県内高校など関係者の御

意見を踏まえ、誰もがいきいきと自らの能力を発揮できる人材育成を目指した技術専門学校の整備を進めてまいります。

焼津漁港の津波対策や  
県の災害対策を中心に  
質問をいたしました。

紹介させていただきます。

## 訪日外国人観光客の増加を受けた本県来訪者対策のあり方について

今後に大きな希望を持たせるものであると考えます。

そこで、来年度以降、具体的にどのような成果を出すために、どのような手法で両企業を活用して、本県への来訪者を増加させていくのか伺います。

日本全体としては、外国人観光客が増加しておりますが、本県が取り残されていなか心配であります。そこで本県の対策について、2つの観点から伺います。

### 静岡ツーリズムビューローのあり方について

海外からの誘客を図るために

は、「静岡ツーリズムビューロー」の成果をあげていくことが重要になると考えますが、県はどのように静岡ツーリズムビューローを機能させていくのか所見を伺います。

的確なマーケティングリサーチによる地域資源の観光的価値の発見、ターゲットとなる市場や旅行者の設定、商品・サービスに係る地域プランニングを行い、ターゲットに対し効率的、効果的なプロモーションを開催することで、更なる誘客を図つてまいります。

リサーチによる地域資源の観光的価値の発見、ターゲットとなる市場や旅行者の設定、商品・サービスに係る地域プランニングを行い、ターゲットに対し効率的、効果的なプロモーションを開催することで、更なる誘客を図つてまいります。

### 中国市場における誘客促進について

知事は、中国旅行社の凱徹旅

遊（カイサー旅行社）やスポーツイベント等を運営する智美（ち

び）体育集団と覚書や協定を締

結しました。智美体育集団とは、

とりあえず袋井メロンマラソンや

日本平マラソンに600人程度の

中国人参加者を送り込んでくれることとのことであると承知しております。

爆買いの需要は、落ちたものの、中国における海外旅行需要は、相当のものがあると思われ、中国の有力な企業との連携は、

この第3位である肺炎の多くは誤嚥性肺炎ともされており、適切な口腔ケアによって誤嚥性肺炎が防げることも示されています。

要介護高齢者が、医療・介護・予防・住まい・生活支援が包括的に確保できる体制づくりを県や市町、関係団体が一丸となつて進めているところと承知しておりますが、課題も浮かび上がつてまいりました。

要介護3～5の方々の74%が何らかの歯科治療が必要となつております。また、高齢者の死亡原因の第3位である肺炎の多くは誤嚥性肺炎ともされており、適切な口腔ケアによって誤嚥性肺炎が防げることも示されています。



## 地域包括ケアシステムと歯科訪問診療体制について

要介護高齢者が、医療・介護・予防・住まい・生活支援が包括的に確保できる

県は現状をどのようにとらえ、今後、どのような施策を進めていくのか、所見を伺います。

静岡県歯科医師会と連携し、相談窓口を設置・在宅介護を必要とする方の治療のために研修の実施・訪問診察の際に必要な機器の整備など、体制の充実に努めています。

現在、在宅療養支援歯科診療所は県内で231か所となり、多くの方が在宅で歯科診療を受けることができるようになります。県としましては、今後も静岡県歯科医師会や関係の医療機関とも協力し、歯科訪問診療体制の一層の充実を行い、地域包括ケアシステムを確実に構築し、県民の皆様が安心して地域で暮らせる社会を目指してまいります。

要介護高齢者が、医療・介護・予防・住まい・生活支援が包括的に確保できる体制づくりを県や市町、関係団体が一丸となつて進めているところと承知しておりますが、課題も浮かび上がつてまいりました。

要介護3～5の方々の74%が何らかの歯科治療が必要となつております。また、高齢者の死亡原因の第3位である肺炎の多くは誤嚥性肺炎ともされており、適切な口腔ケアによって誤嚥性肺炎が防げることも示されています。



智美体育集団とは県内「一つのマラソン大会でのツアーレース」とサイクリングやサッカーなど他のスポーツを通じた来訪促進にも取り組んでまいります。

智美体育集団は、マラソン大会でのツアーレースとサイクリングやサッカーなど他のスポーツを通じた来訪促進にも取り組んでまいります。





※写真はイメージです。

焼津漁港では、防波堤や岸壁、荷捌き所や倉庫等の港湾・漁港施設が甚大な被害を受け、特に水産業においては、人命的被災の大きさから漁業活動の再開が遅れることとなり、地域のみならず全国的な水産物の供給に多大な影響を及ぼしました。

このため、国では、海岸事業について、平成24年度を初年度とする第4次社会資本整備重点計画において、「災害特性や地域の脆弱性に応じた災害などのリスクの低減」として、南海トラフ巨大地震等の想定地域等における海岸堤防等の耐震化を進めることとしました。

また、漁港施設では、同じく平成24年度を初年度とする第3次漁港漁場整備長期計画において、重点課題として「災害に強く安全な地域づくりの推進」を掲げ、圏域計画における生産・流通拠点漁港と地域防災計画に施すこととしております。

**答弁  
基盤部長  
静岡県交通部**

そこで、県内の漁港における津波対策の取り組み状況と今後の予定について伺います。また、水産業の被害の軽減を図るために、焼津漁港において取り組んでいる津波対策についてお伺いいたします。

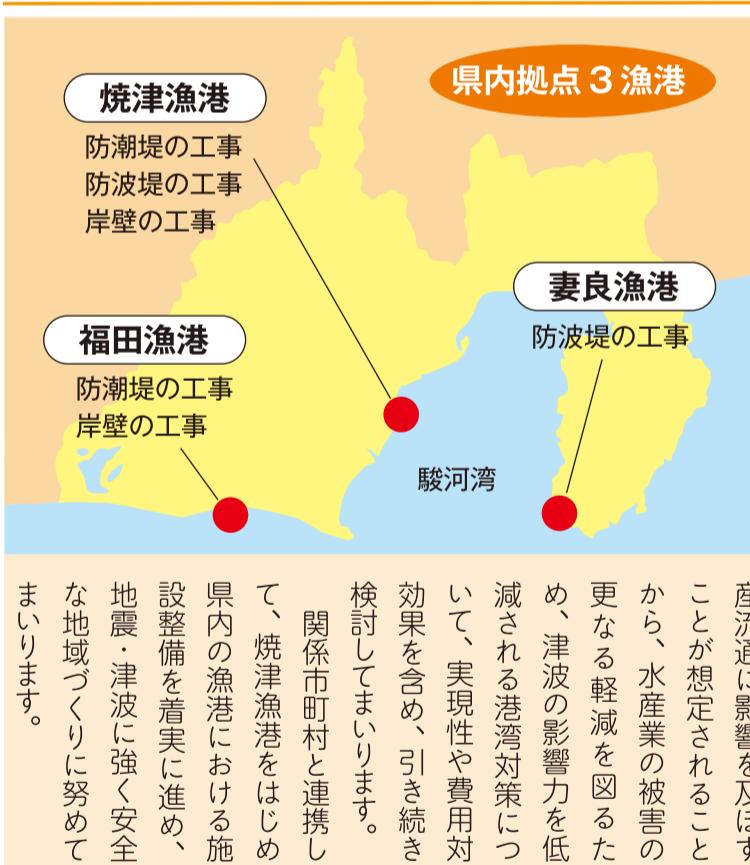
水産業の被害の軽減を図るために、水産物の安定供給を確保する上でも極めて重要であることから、水産業の被災の軽減を図るために津波対策に取り組んでいく必要があると考えます。

位置付けられた防災上の重要な漁港について、防波堤や岸壁の耐震化といった地震・津波対策の強化を進めるとしております。

平成23年3月11日に発生した東日本大震災では、東北地方太平洋沿岸を中心として、津波により沿岸では多くの方が亡くなられました。また、港湾・漁港では、防波堤や岸壁、荷捌き所や倉庫等の港湾・漁港施設が甚大な被害を受け、特に水産業においては、人命的被災の大きさから漁業活動の再開が遅れることとなり、地域のみならず全国的な水産物の供給に多大な影響を及ぼしました。

## 漁港の津波対策について

**水産業の被害の軽減を図るため、焼津漁港において取り組んでいる津波対策について**



これに加えて、漁業活動の早期再開や防災拠点としての機能維持の観点から、水産業の生産・流通や防災の拠点である焼津、妻良、福田の3漁港について、防波堤の粘り強い構造への

改修や緊急時に応するための岸壁の耐震強化を実施することとしております。

水産物の水揚げ量、取引額とも全国で1、2位を争う焼津漁港は、復旧が遅れると全国の水産流通に影響を及ぼすことが想定されることから、水産業の被害の更なる軽減を図るために、津波の影響力を低減される港湾対策について、実現性や費用対効果を含め、引き続き検討してまいります。



地盤改良



胸壁補強

**ふるさとにっこり通信** 第20号 2017.1  
自民改革会議 静岡県議会議員

**らち淳行 県政報告**

目指すは「ふるさと暮らし満足度日本一」のまちづくり

発行 らち淳行 事務所 静岡県焼津市一色 488 TEL 054-631-6123

らち淳行公式ブログをご覧ください  
活動内容をご報告しています

検索 らち淳行 思ったこと

<http://rachiatsuyuki.eshizuoka.jp/>

